

河川巡視について

● 河川巡視とは

河川巡視は、河川や堤防、水門などの状態把握や、河川利用や自然環境の情報収集、不法行為や迷惑行為の発見・改善のために実施するものです。

特に、ゴミの投棄などの不法行為については、早期に発見し、改善することが河川を管理するうえで効率的かつ効果的です。

荒川下流部は、首都圏を氾濫域に抱え、かつ河川利用者が多い重要な河川であることから、平常時の巡視を年間365日行っています。必要に応じ夜間の巡視も行います。また、出水時においても河川巡視を実施しています。



平常時の河川巡視の様子

● 河川巡視の種類

(1) 平常時の河川巡視

① 平常時の河川巡視はパトロールカー、バイクにより行っています。また、一般的な巡視ではわかりづらい河川管理施設の状況や、ホームレスの状況、水上の状況などについては、目的に絞った巡視を定期的に行っています。



水上巡視（目的別巡視）



迷惑行為者（ゴルフ）への注意

② 堤防など、異常な状況が発見した場合は、速やかに安全を確保するための対応を行います。



河川管理施設における異常の発見



許可証のないバイクを確認・警告書貼付

③ 不法行為や迷惑行為が発見した場合は、原因者に注意や指導を行い、是正をお願いしています。

(2) 夜間巡視

必要に応じ、夏期夜間における迷惑行為や危険行為を抑制するために、夜間巡視を実施しています。



河川パトロールカーによる夜間巡視



花火



不法侵入車両

夜間巡視でよく発見される行為

(3) 出水時の河川巡視

出水時においては、状況が時々刻々と変化し、これに対応して適切な措置を迅速に実施する必要があります。

このため、出水時の河川巡視では、堤防、洪水流、河川内の施設の状況、宅地側の浸水状況等を把握し、対策を行います。



岩淵水門の全閉



荒川

河川敷

水門、河川敷の状況（平成19年台風9号）